

# 出産と子育て を応援します

すべての妊婦や子育て世帯に対して、妊娠期から子育て期まで一貫したサポートを行う「伴走型相談支援」と、出産の準備や子育て支援サービスを利用してもらうための「経済的支援」を一体的に行う「**出産・子育て応援事業**」を実施しています。  
問い合わせ 子育てあんしん課



## 伴走型相談支援とは

すべての妊産婦に対し、面談やアンケートなどを通じて不安や悩みを聞き、子育てに必要な情報提供を行います。また、支援が必要な家庭と適切なサービスをつなぎます。



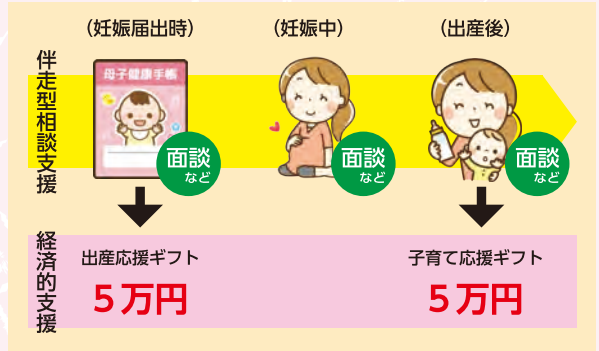
- ①妊娠届出時＝母子健康手帳を交付するときに面談・アンケートを実施
- ②妊娠8カ月ごろ＝アンケートのほか、希望者には面談を実施
- ③赤ちゃん訪問＝面談・アンケートを実施※生後1カ月から2カ月ごろまでに行います。
- ④子育て期＝子育て支援に関するイベント情報や支援サービスの情報を提供

## 経済的支援とは

出産の準備や子育て支援サービスの利用にかかる経済的負担を軽減するための支援を行います。

- ①出産応援ギフト＝妊娠届出時の面談後、妊婦1人あたり5万円を給付
- ②子育て応援ギフト＝赤ちゃん訪問時の面談後、子ども1人あたり5万円を給付

図 出産・子育て応援事業のイメージ



## 支援の対象

令和4年4月以降に妊娠届出をした妊婦または令和4年4月以降に生まれた子どもを養育する人

出産時期など	経済的支援の申し込み・給付の流れ	
	出産応援ギフト	子育て応援ギフト
令和4年4月1日～令和5年2月5日に 出産した人	まとめて給付します。対象者には、2月中旬に申請書とアンケート用紙、返信用封筒を送っています。アンケートと申請書などを町に返送してください。	
妊娠届出済みで、 令和5年2月6日以降に 出産予定の人	対象者には、2月中旬に申請書とアンケート用紙、返信用封筒を送っています。アンケートと申請書などを町に返送してください。	出生届出後、町の助産師などによる赤ちゃん訪問を終えた後に給付します。なお、訪問時に申請書などをお渡します。
令和5年2月6日以降に 妊娠届出をする人	妊娠届出時、役場での面談を行うときに案内します。	

※経済的支援は、転入や転出によって他の市町村と二重に受けることはできません。

岡垣町の  
公式SNSは  
コチラ



Facebook



LINE



Instagram



Twitter

